

中国現地代理人が日本語で最新情報を解説!!

デリケートな情報を対面で

中国商標法改正の解説と模倣品対応策

2026年6月26日に可決され、2027年1月1日施行予定の中国改正『商標法』は、過去最も厳格かつ全面的な改正であり、日本企業の中国ビジネスや知的財産業務に大きな影響を及ぼすものと見込まれています。そこで、外資系企業が注視すべき法改正の核心的なポイントを整理するとともに、日本企業の中国ビジネスや出願・権利維持実務に直結する変更点について深く掘り下げ、分かりやすく紹介します。さらに、現在大きな話題となっている欺瞞性条項により拒絶された商標の使用リスク及び中国における模倣品対応策と留意点について紹介します。

中国知的財産業界の最前線で活躍されている専門家が最新事例を交えて解説するセミナーです。中国の商標制度や実務対応についての理解を深めたい知的財産関係の方々に特におすすめいたします。多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【講師】 肖 暉（北京林達劉知識産権代理事務所 商標部部长 商標弁理士）

李 美燕（北京魏啓学法律事務所 法務部副部长 弁護士）

【モデレータ】 八巻 隆博（日本パテントデータサービス㈱ 知財研修部 部長 元住友金属工業㈱ 知的財産部長）

【日時】 2026年10月23日（金）10:00 - 16:00 （9:10 受付開始）

【場所】 東京会場（対面のみ）

アクセス：<https://www.jpds.co.jp/company/access/>

【参加費】 22,000円／名（税込24,200円）

【定員】 30名 （先着順受付）

【申込期限】 2026年10月9日（金）

【プログラム】

1. 中国商標法の主な改正ポイント（肖 暉）

動き商標の新規導入/商標不登録事由の追加・修正/悪意出願に対する規制強化/
馳名商標の保護強化/商標使用管理の強化/悪意訴訟への対応制度整備/
代理業・公職者の責任強化など

2. 日本企業の留意点（肖 暉）

今後の商標出願戦略 / 権利行使及び関連対応 / 社内商標管理とコンプライアンス

3. 欺瞞性条項を理由に拒絶された場合の商標使用リスク（李 美燕）

認定基準／行政摘発事例／実務助言

4. 中国における模倣品対応策（李 美燕）

対応手順・手段／実務事例／行使時の留意点

5. 質疑応答

【お申込み】

弊社ホームページよりお申し込みください。

https://www.jpds.co.jp/ip_seminar/schedule/